



大村市

Omura Agriculture Committee

令和7年9月
第69号

農業委員会だより



農業委員会
ホームページ

発行者 大村市農業委員会 長崎県大村市玖島1丁目25番地 ☎0957-53-4111(内線351・352)



写真(上下)は、お田植祭の様子
(6/14寿古町の斎田)



【主な内容】

- ・ 宮中献穀事業 大村市で30年ぶりに実施 …P2
- ・ 農業者年金に加入しましょう ……P3
- ・ 家族経営協定調印式を開催しました ……P3
- ・ がんばる若手農業者[Vol.33] ……P4
- ・ 農地の利用状況調査を実施中 ……P4

宮中献穀事業

「お田植祭」が行われました

6月14日、宮中献穀事業の「お田植祭（おたうえさい）」が寿古町の斎田で執り行われました。

当日は朝から雨模様となり、豊穣を祈る神事を寿古公民館で実施。幸いにも直後に雨が上がり、斎田に移動してお田植祭の儀式が行われました。

奉耕者の川本真平さんをはじめ、早乙女・早男の衣装を身にまとった福重地区の小・中学生たちにより、苗の健やかな生育と秋の実りを願いながら苗が植えられました。

なお、宮中献穀事業については、次のページに詳しい内容を掲載しています。

宮中献穀事業

大村市で30年ぶりに実施

宮中献穀事業は、毎年、各都道府県の農家代表が、皇室で行われる新嘗祭へお供えするための新穀（新米）を宮中に献上する伝統的な行事として執り行われています。

この事業は、米の生産地としてのPRをはじめ、稲作文化の継承、地元住民との交流促進など、地域の活性化にもつながるもので、長崎県からも毎年新穀が献上されています。

令和7年度は、大村市が選定され、平成7年以来、実に30年ぶりに本市で本事業が実施されています。

今回、献穀者選ばれたのは、寿古町の川本真平さん・かおりさん夫妻で、同町の斎田（圃場）で献穀米が育てられています。

【宮中献穀事業の主な行事】

○斎田清祓（さいでんきよめはらい）・播種祭（はしゅさい） 5月21日実施

献穀米を育てる斎田のお清めとお祓い、稲の種を苗代におろす儀式で、無事の生育を祈願しました。

○お田植祭（おたうえさい） 6月14日実施

豊穣を祈り、田植えを行う儀式で、



▲お田植祭で大役を務めた皆さん

苗の健やかな生育と秋の実りを願いながら苗が植えられました。

○青田祭（あおたさい） 8月7日実施

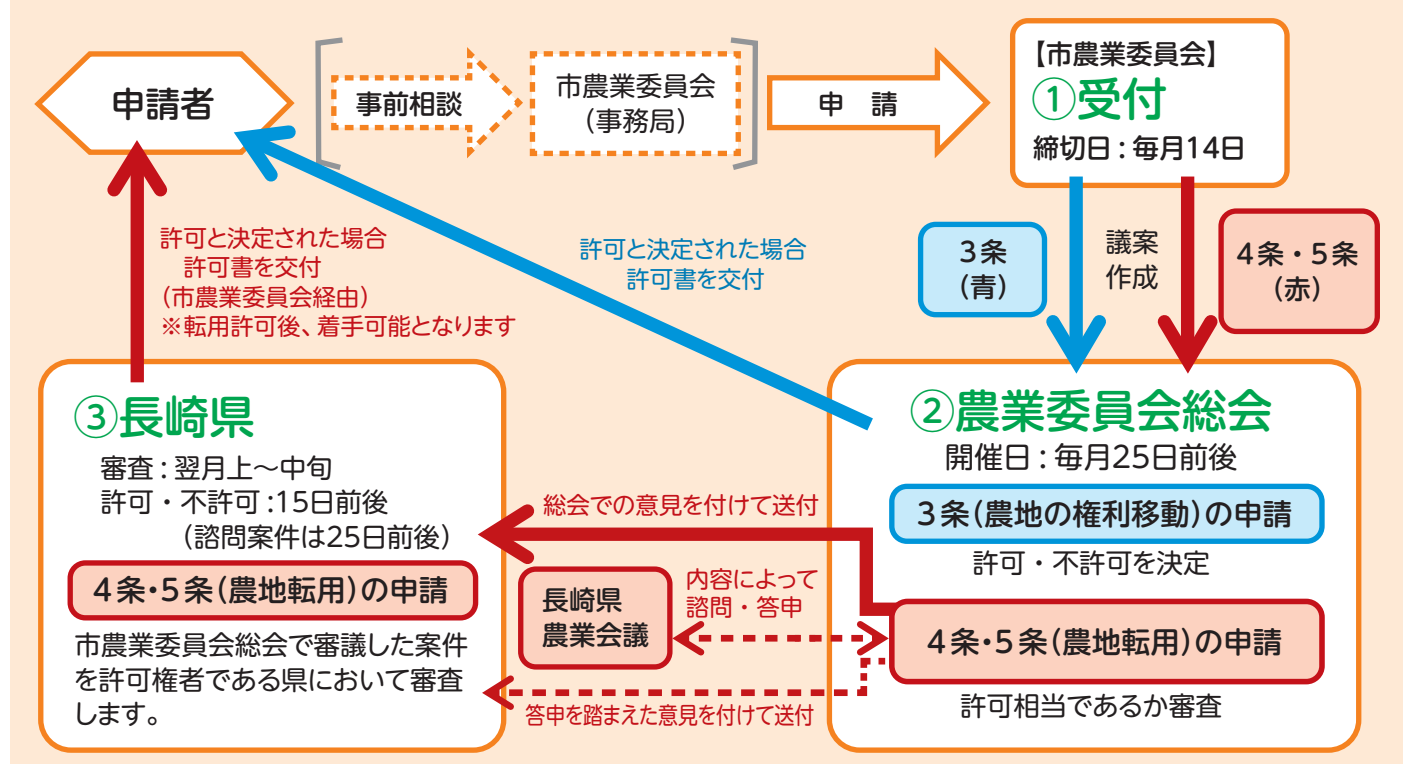
夏の日差しを浴びて青々と育った稲が、雑草や病害虫の被害を受けずに実りをもたらすことを願う儀式です。

○抜穂祭（ぬいぼさい） 10月4日予定

黄金色に実った稲穂を刈り取り、祭壇に奉納する儀式です。

※抜穂祭のあとは、**宮中献穀献納式**（10月下旬）が行われ、献穀者の川本真平さん夫妻が直接お米を奉納されます。その後、**県知事・神社庁への贈呈式**（11月上旬）が行われます。

農業委員会への許可申請等スケジュール



しっかり積み立てて安心して豊かな老後を！

農業者年金に加入しましょう

老後の備えは大丈夫ですか

国民年金の支給額は

年額 約**158万円**

国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万6千円、夫婦あわせて月額約13万円です。(令和5年度を基に算出)

それに対して



老後の家計費 現金収出は

年額 約**269万円**

高齢農家世帯(夫婦2人)の家計費は現金支出で月額約22万4千円です。(令和3年総務省家計調査を基に推計)

上記のとおり、国民年金だけでは老後の生活費は十分とは言えず、自分で準備する必要があります。

老後の備えに、農業者年金に加入しましょう。

農業者年金の加入要件

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

年間60日以上農業に従事

国民年金第1号被保険者

国民年金保険料納付免除者を除く

65歳未満

60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

加入者の声



養豚経営
中川内 元希 さん

豚の出産から出荷まで、両親とともに養豚を営んでいます。個人事業主なので、将来のために、農業者年金の加入を父から薦められました。豚が大好きで、この職業をずっと続けていきたいと思ったことが加入した理由です。国が保険料の一部を補助する政策支援に加入しているため、保険料も抑えられています。これからも養豚を営む若い仲間たちと新しい情報を共有し、切磋琢磨しながら農業をがんばっていきたいです。

農業者年金の6つの特徴

- 1 農業者なら広く加入できます。
- 2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。
- 3 保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められます。
- 4 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。
- 5 税制面で優遇措置がある
- 6 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(最長20年間)があります。

魅力ある農家生活を送るために 大村市家族経営協定調印式



▲調印式の様子

様から「この協定に基づき、家族みんなで将来に向けた経営計画や生活設計を話し合い、家族一人ひとりが『夢』を持って取り組める農業者になりたい」と抱負が語られました。

家族経営協定は、農業経営における経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、就業条件、将来の経営委譲などを家族で話し合って取り決めるものです。

女性農業者や後継者の主体的な経営への参画や家計と経営の分離を促し、家族みんなでつくる共同経営を確立する大変有効な手段となっています。

令和7年2月26日に、市役所第8会議室において令和6年度家族経営協定調印式を開催。新規4組と協定変更3組のご家族が協定を結びました。

調印式では、締結者を代表して西大村地区の田川

家族経営協定調印式を開催しました

がんばる若手農業者

Vol. 33



かさでら だいすけ
笠寺 大介さん(42歳)

【経営内容】
イチゴ 27アール
水稲 75アール

【家族構成】
両親、本人、妻、
子3人

今後の抱負

農業している親の大変さを小さいころから見えて農業はしたくない気持ちがあり、高校卒業後は会社勤めをしていました。結婚して子どもを持ち、家族を養っていくと思い、4人兄弟の長男であることから、10年ほど前に実家で就農することを決めました。

主にイチゴと米を両親と一緒に栽培しています。イチゴは親の代から始めたもので、気温や湿度、病害虫などに左右されるため、とても気遣って育てています。また、日照りが続いたり、雨が多かったり、台風が来たりと、毎日環境が異なるので、イチゴ苗の管理も難しいです。そのため、うまくイチゴができたときは達成感があり、特に消費者の方から「おしかった」という声をいただいたときは、とてもうれしくやりがいを感じています。3年前からはすべてベンチ栽培に切り替えたことで、以前よりもだいぶ作業がしやすくなりました。

今年の1月から、出荷や税申告の名義を父から私に替えました。農業経営に関しては1年生なので、これからいろんなことを学び、早く経営者として一人前になれるよう、また、これからも良いイチゴが作れるようがんばっていきたいです。

農地の利用状況調査

(農地パトロール)を実施中

農業委員会では、耕作されていない農地の把握や違反転用の発生防止のために、8月から10月にかけて、毎年、農地の利用状況調査を行っています(農地法第30条第1項)。調査にあたり、農地内に立ち入ることや話を伺う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【調査の内容】

- ①地域の農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③違反転用発生防止・早期発見 など

管内農地の状況を把握し、農地利用の最適化を推進していくことを主な目的としています。

また、調査により判明した遊休農地について、所有者または管理者に対して、今後の利用意向を確認する調査を実施します。

遊休農地は、火災や病害虫、鳥獣被害の発生原因となり、隣接の住民や農地へ悪影響をおよぼします。そのため、除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。なお、農地の貸付けや譲渡を希望される場合は、地元農業委員、推進委員または農業委員会事務局までご相談ください。



盛土規制法の運用に伴い農地転用の添付書類が追加されました

盛土規制法が5月23日から運用開始され、農地等で盛土規制法に該当する工事を行う場合は、農地転用許可申請の際に、長崎県盛土対策室に提出の申請書の写し(受付印が押印されたもの)の添付が必要となりました。

詳しくは、長崎県「農地転用関係事務指針」をご覧ください。なお、盛土規制法に該当する場合は、長崎県盛土対策室にお問い合わせください。



購読料の支払方法切替手続きにご協力を

全国農業新聞の購読料の支払いが、収納代行会社を通じた口座引落に切り替えられます。現在、ご購入いただいている方々に関係書類を郵送しますので、必要事項に記入のうえ、同封の返信用封筒により農業委員会へ提出をお願いします。

全国農業新聞を読んでみませんか

【発行日】 毎週金曜日

【購読料】 月額 700円

◆お申し込みは、農業委員会事務局まで
電話53-4111 (内線352)